

## 2-3 文化にかかわる環境の変化

平成 21 年（2009 年）策定のビジョンから 10 年を経過する中で、文化振興政策を考えるうえで踏まえておくべき環境の変化として、次の点が挙げられます。

### (1) 人口減少・少子高齢化社会の到来

- ・本市の人口は、平成 20 年（2008 年）の 813,000 人をピークに、減少局面に突入しています。
- ・さらに年少人口の減少及び生産年齢人口の増加を上回る速度での老年人口の増加により、老年従属人口指数（生産年齢人口 100 人で支える老年人口の数）が上昇しており、人口減少社会の到来とともに、高齢化社会へと人口構造が大きく変化してきています。
- ・伝統文化における担い手不足や将来的な税収の減少、文化施設の稼働率低下など、この変化に起因すると考えられる課題が数多く存在しています。

### (2) 外国人市民の受け入れ拡大

- ・製造業を中心とした産業集積を背景に従来から外国人住民が多い本市においても、リーマンショック以後はその数が減少傾向にありましたが、景気の回復とともに再び増加傾向に転じています。
- ・平成 30 年（2018 年）12 月に出入国管理及び難民認定法<sup>7</sup>が改正され、外国人労働者の就労受け入れが拡大されることになったため、今後ますます多様な外国人市民が増加することが見込まれます。

7 他国からの入国、及び他国への出国を規制・管理するための法律。外国人労働者受け入れの拡大に向け平成 30 年（2018 年）12 月に改正された。新たな在留資格を設け、介護や外食など 14 分野で就労を認めるもの。政府は 5 年間で最大約 34 万人の受け入れを見込む。

### (3) 地域独自の文化に対する意識の高まり

- ・人口減少や地域経済の縮小といった課題を克服するため地方創生<sup>8</sup>の取り組みが進められるようになり、活用すべき地域独自の資源として、歴史や伝統文化に対する関心がこれまでになく高まってきています。
- ・同時に、地域に根ざした農業やものづくり、日々の暮らしの営みから生まれる生活文化に対する関心が高まってきています。とりわけ本市では「みんなのはままつ創造プロジェクト」などの補助金制度の実施に伴い、市民団体を中心に生活文化に着目した様々な取り組みが生まれてきています。

### (4) ICT技術の発展と新たな創造社会 (Society 5.0)

- ・ICT<sup>9</sup>技術の発展に伴い、メディア芸術をはじめ、表現の手段としてのICTを活用する文化芸術に対する認知が広がり、それらを楽しむ市民も増えてきています。
- ・表現におけるツールとしてだけでなく、情報発信の面においても様々なツールを組み合わせた広報展開が一般的に行われるとともに、情報収集手段にも広く活用されるため、文化情報に関するアーカイブ化の必要性が高まってきています。
- ・さらに大きな変化として、IoT<sup>10</sup>、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展に伴い、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立し、だれもが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間の創造性を中心とする新たな社会としてSociety 5.0<sup>11</sup>が提唱され、その実現を目指す動きが強まっています。

8 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来に渡って活力ある日本社会を維持していくための取り組み。

9 Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。IT (Information Technology) とほぼ同義。情報処理や通信に関する技術のこと。

10 「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」と訳される。「様々なものがインターネットにつながること」、「インターネットにつながる様々なもの」を指す。IoTの普及により衣服、白物家電、家屋といった様々なものがインターネットにつながる。

11 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

## (5) 文化政策を通じたSDGs達成に向けた取り組み

- ・「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年（令和12年）を年限とする17の国際目標「SDGs<sup>12</sup>（持続可能な開発目標）」が2015年（平成27年）の国連サミットで採択されました。
- ・日本においても中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みを推進していくことが重要であるとしており、文化に関する取り組みも求められています。
- ・本市もSDGsの達成に向けて積極的に取り組んでおり、平成30年（2018年）6月には「SDGs未来都市」の一つとして認定されています。

12 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むための国際社会全体の開発目標。